

## 進化する持続可能性要件

現在日本で策定中のバイオマス・温室効果ガスに係る要件について学ぶ

相川高信博士

自然エネルギー財団上級研究員

日本木質バイオマスエネルギー協会理事

エネルギー安全保障と経済効率を改善しつつ、エネルギー生産のグリーン化と二酸化炭素排出量削減を達成し、2050年までに脱炭素化を目指す日本にとって、木質バイオマスは極めて重要な役割を果たす可能性を秘めています。

2011年の福島原発事故以降、日本ではエネルギー源が大きくシフトし、再生可能エネルギー（水力、バイオエネルギー、地熱、風力、太陽など）の生産は2020年上半期の時点で全体の23%に達しています。日本は引き続きバイオエネルギー生産設備に投資を行っており、その結果、カナダからの木質ペレット輸入を含め、バイオマス原料の輸入が急速に拡大しています。

持続可能性という観点からいえば、すべてのバイオマスが同じではなく、バイオマス燃料の持続可能性認証に関して日本市場の中で懸念の声も聞かれます。現在日本政府は、各種バイオマスエネルギー源の持続可能性を評価するための基準作りに向けて詳細な検討を行っているところです。この持続可能性基準は、温室効果ガス排出量への影響の測定、土地利用の持続可能性評価、トレーサビリティの確保の3本立てとなる予定です。

2019年4月に検討を開始したこの評価制度は現在整備中で、基準の草案作りと土地管理・CoCトレーサビリティに関する各種認証プログラムの評価を行っているところです。この評価制度は複数の関係省庁間で協働運用することになりますが、この制度の下、バイオマスの持続可能性の利点が信頼かつ透明性ある形で文書化されることになり、日本におけるバイオエネルギー利用の今後の成長に大きな役割を果たすでしょう。

バイオマス持続可能性管理体制の整備・実施により、日加両国のバイオマス関係者は、その持続可能性を前面に押し出して、バイオマスエネルギーの貿易と投資の促進を推し進めることができるでしょう。

[ここ](#) をクリックして相川博士のプレゼンをお聞きください。